

# 令和2年4月から

## 水道お客様センターを設置します

### ～水道料金徴収等の業務を民間委託～

市では、令和2年4月から市民サービスの向上と水道事業経営の効率化のため、水道料金徴収等の業務を民間事業者に委託します。

4月からは、料金のお支払いや水道の使用開始・中止のお申し込みは民間事業者による水道お客様センターで受け付けます。

設置場所	①一関市水道お客様センター 市役所本庁1F ☎21-8562 ②一関市水道お客様センター千厩 市役所千厩支所西棟3F ☎53-2130
委託する相手方	フジ地中情報・一関市水道工事業協同組合共同企業体
委託する期間	令和2年度から 令和6年度まで（5年間）

※ 委託する相手方は、委託による効率的で効果的な業務の運営を目的に、公募型プロポーザル方式（参加希望者を募集し、業務への提案を総合的に評価する方式）により選定しました。

項目	令和2年3月末まで	令和2年4月から
水道料金（下水道等使用料）のお支払い※1	○業務課（本庁）	○一関市水道 お客様センター
水道の使用開始・中止の申し込み※2	○東部水道課 （千厩支所内）	
漏水減免の申請	○給水課（本庁） ○東部水道課 （千厩支所内）	○一関市水道 お客様センター千厩
給水装置工事申し込みの受領		
設計審査及び 工事検査手数料の納付		

※1 水道料金（下水道等使用料）は、これまでどおり、各支所市民課、市内金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでもお支払いいただけます。

※2 水道の使用開始、中止は、これまでどおり電話でもお申し込みいただけます。



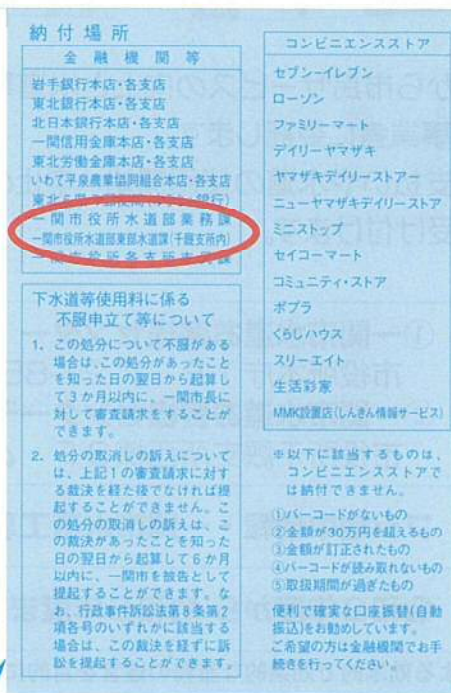
水道お客様センターの設置から当分の間、各種通知書（納入通知書等）及び検針票のお問い合わせ先や納付場所が、「一関市水道部」と表記されます。（下図の囲み部分参照。）

令和2年4月以降のお問い合わせ先等は、表面に記載のとおり、

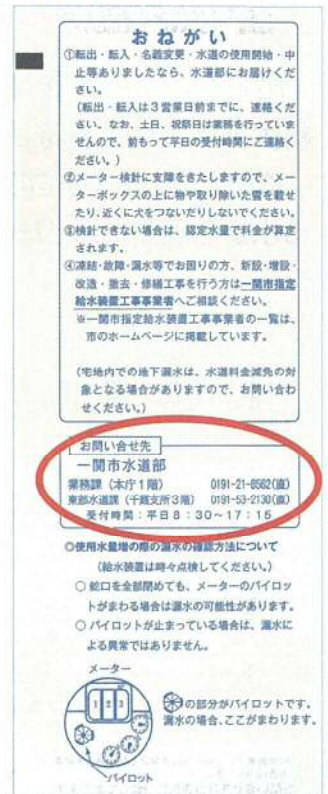
- 一関市水道お客様センター（市役所本庁1F ☎ 21-8562）
- 一関市水道お客様センター千厩（市役所千厩支所西棟3F ☎ 53-2130）

となりますので、ご了承ください。

例：納入通知書



例：検針票



課名等を変更します ~令和2年4月から水道部と下水道部を統合し、上下水道部とします~

対象地域	所在	令和2年3月末まで		上下水道部	令和2年4月から	
		下水道部	下水道課		下水道課	下水道課
一関・花泉地域	市役所本庁	下水道部	下水道課		下水道課	総務管理課
		水道部	業務課		水道課給水係	
	脇田郷浄水場	給水課	給水係		水道課	水道課給水係
大東・千厩・東山 室根・川崎・藤沢地域	市役所千厩支所	水道部	給水課 工務係・水質管理係		水道課	水道工務係・水質管理係
	各支所	東部水道課	東部上下水道課 (千厩支所内)			

本紙のお問い合わせ先(令和2年3月末まで):一関市水道部業務課 ☎ 21-8562(直通)